令和５年度

粟島浦村簡易水道事業
特別会計　補正予算

第　　５　　号

（令和６年３月補正）

議案第　１７　号

令和５年度粟島浦村簡易水道事業特別会計補正予算

令和５年度粟島浦村簡易水道事業特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ　２,２００千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ　２７,６６７千円とする。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法第２１３条第１項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表　地方債」による。

令和　６　年　３　月　６　日　提出

粟　島　浦　村　長　　脇　川　善　行

令和　６　年　３　月　８　日　議決

粟島浦村議会議長　　神　丸　勝　博

第１表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

款	項	補正前の額	補　正　額	計
5 村債		千円 0	千円 2,200	千円 2,200
	1 村債	0	2,200	2,200
歳　入　合　計		25,467	2,200	27,667

歳　　出

款	項	補正前の額	補　正　額	計
1　総務費		千円 23,760	千円 2,200	千円 25,960
	1　総務管理費	23,760	2,200	25,960
歳　　出　　合　　計		25,467	2,200	27,667

第２表　繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
１．総　務　費	１．総務管理費	施設管理費	3,300

第３表　地方債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利　率	償還方法
	千円			
水道事業債	2,200	証書借入	4.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合は、その債権者と協定した条件による。ただし、村財政その他の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、又は繰り上げ償還若しくは低利債に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1　総　　括

（歳　　入）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
5 村債	0	2,200	2,200
歳　　入　　合　　計	25,467	2,200	27,667

（歳　　出）

款	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
1　総務費	23,760	2,200	25,960
歳　出　合　計	25,467	2,200	27,667

補　正　額　の　財　源　内　訳			
特　　定　　財　　源			一　般　財　源
国県支出金	地　方　債	そ　の　他	
千円	千円 2,200	千円	千円 0
0	2,200	0	0

２　　歳　　入

５款　村債（補正額　2,200千円：補正後の額　2,200千円）

１項　村債（補正額　2,200千円：補正後の額　2,200千円）

目	補正前の額	補　正　額	計
	千円	千円	千円
2 水道事業債	0	2,200	2,200
計	0	2,200	2,200

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
1　水道事業債	2,200	公営企業会計適用債　2,200

簡易水道事業特別会計

３　　歳　　出

１款　総務費（補正額　2,200千円：補正後の額　25,960千円）

　　１項　総務管理費（補正額　2,200千円：補正後の額　25,960千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1　一般管理費	4,720	2,200	6,920		2,200		
計	23,760	2,200	25,960	0	2,200	0	0

節		説　　明
区　　分	金　　額	
	千円	千円
12 委託料	2,200	001 一般管理費（産業振興課　水道係）…… 2,200 12 公営企業法適用化業務委託料 2,200

簡易水道事業特別会計